

第四十九回 全国老人クラブ大会



令和二年十一月十七・十八日の二日間にわたり、山形県山形市において開催が予定されていきました第四十九回全国老人クラブ大会は、折からの新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ開催中止となりました。

本来であれば全国から約千六百名の老人クラブ会員・関係者が参集する盛大な大会となることでしたが、残念ながら活動交流部会、講演

会及び表彰式典すべてが見合せとなりました。なお、全老連会長表彰につきましましては、式典にかかわらず次のとおり決定され、表彰状および記念品が別途、各市町村老連会長より伝達されました。

また、開催中止とはなりませんが、大会宣言が別記のとおり主催団体の合意を得て公表されました。



活動発表等は大会要覧での誌上発表になりました



山形県内の市町村老連から届いた「おもてなしメッセージカード」と紅花の種

全国老人クラブ連合会 会長表彰受章者

- ・ 育成功労表彰
木間 美也子
富山県老連監事
- 中島 ひろ子
前黒部市老連理事
- 田屋 咲子
前小矢部市長寿連副会長
- ・ 優良老人クラブ表彰
東加積地区長生会
(会長 川岸忠毅)
- 宮島長寿会
(会長 井上善夫)
- ・ 優良市町村老人クラブ連合会表彰
舟橋村老人クラブ連合会
(会長 明和俊一)

宣言

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が本格化するなかで、引き続き社会の活力を維持・増進していくことが重要な課題となっています。

そのため、国においては、高齢者や子ども、障害のある人々などあらゆる住民が、意欲と自らの能力に応じて役割をもち、相互に支え合いながら、地域、暮らし、生きがいを共に築きあげていく「地域共生社会」の実現に向け、法改正のもとに取り組みをすすめていくことの動きにあります。

そのようななかで、高齢者の当事者団体である全国の老人クラブが、主体的、積極的に社会参加を働きかけ、健康づくりや地域づくりに努め、貢献していくことは、きわめて意義のあることです。とりわけ、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、かつて経験したことのない災禍におかれていた今日、感染防止のための「新しい生活様式」を取り入れながら、創意工夫を凝らして多様なクラブ活動と互助活動を推進していくことが期待されています。

私たち老人クラブ会員は、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、次の重点事項の実践を誓い、ここに宣言します。

- 一、高齢者の社会参加を働きかけ仲間づくりの輪を広げます
- 一、健康づくり・フレイル(虚弱)予防で元気高齢者をめざします
- 一、友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支え合い活動に努めます
- 一、高齢者の尊厳が守られる諸制度・地域共生社会の実現をめざします

令和二年十一月十八日

第四十九回全国老人クラブ大会

いきいき活動を支える 老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2021年
4月版

傷害保険

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)
8,000円タイプと12,000円タイプについては、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。

●2021年4月始期契約より24時間型のすべてのタイプに「特定感染症危険補償特約(新型コロナウイルス感染症を含む*)」が追加されました。

*今後、政令を踏まえて対象外となる可能性があります。

①対象: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

②保険始期月 および保険期間	保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
	2021年4月	2021年1月15日~3月15日まで	2021年4月1日午後4時から1年間

③掛金払込の条件: 加入依頼の人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)。
※払込手数料は加入依頼者負担。老人クラブ・会員個人には保険証券・領収証は発行されません。

④補償範囲・掛金タイプ: ◆24時間型/4タイプ=自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償を付加したタイプもあります。

◆活動型/2タイプ

6タイプから1人1つ選択してください。複数口加入はできません。

賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません。)

①対象	②保険期間	③掛金	④補償
単体老人クラブ(全員加入が条件となります)	毎年10月から1年間(中途加入可)	1人年額100円(最低引受保険料3,000円)	支払限度額1億円

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30~17:00まで(土、日、祝日、年末年始)

加入申請書・資料請求先 専用FAX 03-3597-8767 お問い合わせ先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
[老人クラブ傷害保険]
老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(傷害補償)
[老人クラブ賠償責任保険]
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。 20-TC07116 2020年12月作成